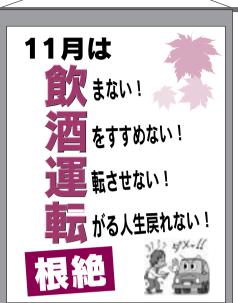
長浜・木之本警察署からのお知らせです



・ちょっとしか飲んでいないから…

目的地が近いから…

- ・車中で仮眠するから…
- ・自分は酒に強いから…
- ・一晩寝たから…

たとえあなたがそう思っても、アルコールの影 響下にある状態での運転は大変危険で、法律で禁 じられています。

アルコールの代謝には時間がかかり、個人差も あります。完全にアルコールが抜けるまで、運転 を控えましょう。

※運転者が酒に酔って いることを知りなが ら同乗した場合も罪 になります。

市内の交通事故発生状況

(平成24年1月1日~9月30日)

ドライバーの皆さん

自分に厳しく

問いかけましょう

人身事故発生件数 444件 (-39件) 5人 (- 1人) 576人 (-43人)

(前年比)

長浜地区交通安全のつどい

交通安全功労者・団体、優良運転者を表彰します。

【と き】12月8日(土) 10時~

【ところ】 虎姫文化ホール (宮部町)

笑福亭仁福(落語家)公演予定! (入場無料)

問市民協働推進課(☎65-8722)

一般競争入札により市有地を売却します

次の市有地を一般競争入札により売却します。申込資格や売却条件等の詳細については、下記まで 問合せください。

※一般競争入札による市有地の売却とは、複数の申込者 が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格 (最低売却価格) 以上で最も高い価格をつけた人に購 入していただく方法です。

物件所在地	地目	面積m	予定価格
			(最低売却価格)
木之本町木之本字	宅地	347.47	10,390,000円
四反田1541番4			

入札実施案内書の配布

【配布期間】11月19日(月)~12月14日(金)※土曜日、日曜日および祝日を除く 【配布場所】総務課 財産管理室〈本館3階〉、北部振興局・各支所

【入 札 日】12月26日 (水)

※事前に申込みのあった人のみ入札に参加できます。

問総務課財産管理室(☎65-1717)



(☎64-0395

投入されてきま えた技法なの 指でこねたり 衰 術 力 そ そのあ -スト な最先端 「端木を技 わ以 彫 を木彫 かめ わわ りず たちによ 20 菅山寺 銅や のが 十知 ま を

一房の技備手た での技術手

の内側はまぎれもないされてはいけません。安時代前期の作です の作ですが、個観音像は平れるだけです 惑

北近江の観音さま

北近江の寺院や仏堂に祀られている 多くの観音さま。今もなお地域の人た ちによって守り継がれています。 その中から代表的なものをシリーズ で紹介しています。

> 所在地 担定日 1:平成2年4 平成2年4月2日

面観音立像 (菅山寺)」

木心乾漆十

長浜市指定文化財

ヴェローナ市姉妹都市提携20周年記念事業

 \mathcal{O}

木 術

長浜まるごとイタリア」週間

11月25日(日)~12月1日(土)の一週間 市内のイタリア料理店では様々なサービスが受け られます。この機会にご家族やお友達とおそろい でイタリア料理をお楽しみください。

なお、サービスを受けるには、右下のサービス 券を切り取ってお持ちください。

参加店舗:PASSO (八幡東町)、trattoria giglio (元浜町)、IZANAMI(小堀町)、イタリア厨房 マ ンマ 長浜店(大島町) cafe&Brasserie VERONA (港町)、cafe ROMEO (港町)、osteria VERITA (元浜町)、ピッコロボスコ長浜店(平方町)、イタリアンピザ専門店ベルペイ(神照町)、CHOBITTO 菜(末広町)、イタリアンダイニングカフェcibo (大寺町)、ヴァン・ド・キッチン (勝町)、 NADESHICO DINER ※11/7現在

※サービス内容は市ホームページに掲載しています。 ※11月25日は「一日まるごとイタリアデー」を開 催します。詳しくは広報ながはま11月1日号を ご覧ください。

間ヴェローナ市姉妹都市提携20周年記 念事業実行員会事務局〈市民協働推進課 内》(265-8711)

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

滋賀県では、行労使、地域団体などが一体 となって「仕事と生活の調和推進会議しが」 を立ち上げ、仕事と生活の調和(ワーク・ ライフ・バランス) を実現した社会づくり に向けて取組みを行っています。

そのような中で平成24年度からは、11 月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、

> 個人、家庭、事業所、地域 等におけるライフスタイル や職場環境などの見直しを 呼びかけていきます。 仕事と生活の調和



(ワーク・ライフ・バランス) とは… 仕事・家庭生活・地域生活・個人 の自己啓発など、様々な活動につい て、自ら希望するバランスで展開で きる状態のことをいいます。

間仕事と生活の調和推進会議しが事務局 〈滋賀県男女共同参画課〉

☎077-528-3071)